

食品ロス削減と 生ごみの減量に取り組みましょう

廃棄物対策課
☎ 0558-76-8001

日本では、食品廃棄物などが年間1,624万t*出されています。このうち、まだ食べられるのに廃棄される食品、いわゆる「食品ロス」は522万t*。これは、国民1人が毎日お茶碗1杯分のご飯を捨てているのと同じ量になります。*農林水産省令和2年度推計
食品ロスを減らすことは、生ごみの減量、ごみ処理にかかる経費削減につながります。
皆さんの協力をお願いします。



令和5年4月に子どもが高校、短大、大学などに進学する予定のひとり親家庭に、静岡県が修学資金や就学支度金を無利子で貸付を行います。
日本学生支援機構の奨学金制度(貸与型)や社会福祉協議会の生活福祉資金貸付制度(教育支援資金)と重複して貸付を受けることはできません。また、高等教育の修学支援新制度による支援(日本学生支援機構による給付型奨学金、大学による授業料減免など)との調整があります。

ひとり親家庭のための 修学資金および就学支度金の貸付

対象者／配偶者のいない人で、児童・生徒を扶養している人、または両親のいない児童・生徒(世帯収入がおおむね600万円を超える場合を除く)

面接について
受付場所／福祉こども相談センター
面接日時／令和5年1月19日(木)、令和5年2月9日(木) 13時～16時 1組40分程度
※保護者と対象となるお子様の同席が必要です。
※複数のお子さんの同時貸付を希望される場合は人数分の面接枠を予約してください。
面接会場／大仁庁舎 相談室A B
注意／貸付が認められた場合でも、実際に貸付金が振り込まれるのは、3月末または4月末です。貸付金が振り込まれるまでは、自身で入学金・学費を用意する必要があります。



**計画的な買い物で
使いきり 食材を残さない**

食材を買い過ぎたり、在庫があるのに同じ食材を買ってしまうと生ごみを増やしてしまいます。メモを取るなどして、計画的な買い物を心がけ食材は無駄なく「使いきり」しましょう。

**食べる分量を把握
食べきり して食べ残さない**

食べ残しを減らすために、料理を作り過ぎないようにしましょう。どうしても食べきれずに残ったものは別の料理に活用するなど工夫をして「食べきり」しましょう。

**生ごみを出す前に
水切り ひと絞り**

生ごみの約8割は水分です。「水切り」をするだけで生ごみの量とごみの焼却にかかる燃料費の削減になります。水切りネットなどを活用してひと絞りしてからごみを出しましょう

**まちの景観を守るためにもルールに則った看板設置を
～守ろう！伊豆の国市のまち並みと景観～**

都市計画課 ☎ 055-948-2909

屋外に表示・設置される看板やのぼり旗などの広告物(屋外広告物)は、多くの人に情報を提供し、まちのにぎわいを作り出します。一方で、無秩序に設置されることで景観を損ねたり、適正に管理されずに落下するなどして人に危害を及ぼしたりするおそれもあります。



許可が必要です
市では、屋外広告物の表示・設置に一定の基準を設けています。原則として許可が必要になりますので、新たに設置する場合や、無許可のものがある場合は問い合わせください。

点検をしましょう
看板(屋外広告物)は、厳しい自然環境により、知らず知らずのうちに部材の劣化が発生している場合があります。日頃の目視点検だけでなく、定期的に専門業者へ点検を依頼するなど、適切な維持管理、安全管理に努めましょう。

はり紙は禁止です
塀や壁のチラシや広告板は無許可のものもあり、乱雑に貼られた光景は美しい景観を阻害します。また、電柱などへのはり紙は禁止されています。

9月1日～10日は屋外広告物適正化旬間
期間中にパトロールを実施し、違反広告物などの除却を実施しました。

資金の種類	貸付限度額
修学資金	高等学校以上に通学するために必要な授業料、教材費、交通費などの費用として、年4回に分けて継続的に貸付 18,000円～97,500円(月額)
就学支度金	学校の入学時に必要となる制服などの購入費用として入学時1回に限り貸付 150,000円～590,000円

福祉こども相談センター
☎ 0558(76)8008

**令和5・6年度
入札参加資格審査申請書の
定期受付について**

令和5年4月から市が発注する「建設工事」、「測量・建設コンサルタント等」、「物品調達、役務提供等」の入札参加資格審査申請書の定期受付を次のとおり行います。

提出方法／持参または電子申請
受付期間／令和5年1月10日(火)～31日(火)
※持参の場合は、土日・祝日を除く
9時～11時30分、13時～15時30分
受付場所／〒410-2292
伊豆の国市長岡340-1
伊豆長岡庁舎3階 第3会議室

提出書類／市HPからダウンロードもしくは、財務課窓口で配布。

財務課
☎ 055(948)1414